

証券監督者国際機構（IOSCO）分担金

商務・サービスグループ
商品市場整備室

令和5年度概算要求額 **0.1 億円** （ 0.1 億円 ）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 証券監督者国際機構（IOSCO）の会員となるために必要な分担金を拠出することでIOSCOの活動に参加し、諸外国の規制当局とともに市場に対する規制の在り方について検討し、協調を図ること等により、国内外のレベルで、公正かつ適正な商品先物市場を確保することを目的とします。 事業概要 IOSCOは、世界各国・地域の証券市場や商品先物市場の監督当局や取引所等から構成されている国際機関であり、金融取引や商品先物取引に関する原則・指針等の国際的なルールの策定等を行っております。 国際的に取引が行われている状況において、公正かつ適正な市場を保持し、実効性のある規制を行うことへの必要性が高まっており、IOSCOの活動を通じて、商品先物取引について各国規制当局間における規制内容の調整・調和や、市場監視・監督業務における協力を図ることにより、市場の信頼性を確保していきます。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）  国 → 分担金 → 証券監督者者国際機構（IOSCO）
	成果目標 IOSCOに設置されるデリバティブ市場に関する協議会における国際的ルールの策定等の議論に参加し（年間あたり2回）、こうした場での議論を通して、各国の規制当局との協調を図ることによって、国際的に信頼性のある市場監視体制や法執行体制を確保し、安心して商品先物取引ができる市場環境を実現するとともに、公正かつ適正な商品先物市場の保持を目指します。